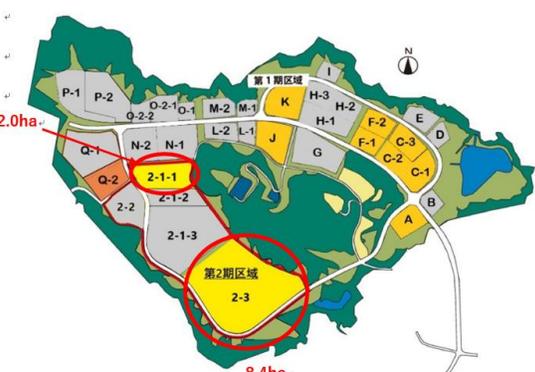
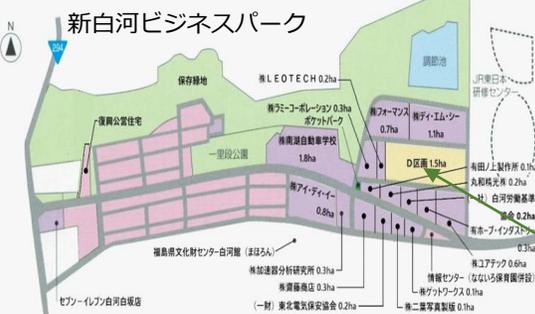


3

地域開発事業における企業債の概要 - 成果と実績の視点から -

R4.7.22  
福島県企業局

	目的・特徴	概要図	成果・実績	～H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田村西部 工業団地	<p>阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とするため、磐越自動車道船引三春 I. C. 隣接地に造成した大規模工業団地</p> <p>残り約1.1haも立地協定を締結済み (H28.5.30)</p>		<p>「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、昭和57年2月に「須賀川東」地区に決定された後、当該地域の振興を図るため地元からの要望に基づき開発してきました。大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と連動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっているように、地域経済を着実に牽引しています。</p>	償還期間：R5まで						
いわき四倉中核工業 団地 (第2期区域)	<p>「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地</p> <p>第16回福島県東日本大震災復興・復興本部会議 (H24.10)で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた喫緊の対応として県で整備を検討していく工業団地とされました。</p>		<p>同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けて弾みが付きました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進めてきました。</p>	R2で償還済み						
白河複合型 拠点整備事業	<p>「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、従業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点</p>		<p>住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与してきました。商工労働部に移管された年にも、分譲実績があり、新白河ビジネスパークは残り2区画となっています。</p> <p>分筆し、残2区画</p>	償還期間：R6まで						

これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管されました。